

看護学校（大学含む）への進学をお考えの方へ

令和8年度静岡県看護職員修学資金新規貸与者

保健師、助産師、看護師、准看護師を養成する学校（県内県外は問いません。）に在学し、卒業後に静岡県内の200床未満の病院等の返還免除対象施設で、看護職員として仕事をしたいと考えている方に、修学資金を貸与する制度です。

新規貸与者の募集期間(予定)

令和8年3月19日(木) ~ 令和8年5月15日(金)

※本募集は令和8年度県一般会計予算の成立を条件とします。

※申請者多数の場合は選考となります。

応募方法

- 県内の看護学校へ進学する場合：進学先の学校ごとお申込み
- 県外の看護学校へ進学する場合：個人でお申込み

貸与内容

【貸与額】

国公立の看護学校・大学	32,000円／月(年額:384,000円)
私立の看護学校・大学	36,000円／月(年額:432,000円)
国公立の准看護師を養成する学校	15,000円／月(年額:180,000円)
私立の准看護師を養成する学校	21,000円／月(年額:252,000円)

返還免除の条件

卒業後に返還免除の要件を満たすことで、貸与を受けた資金は、全額が返還免除となります。

【返還免除の条件】

以下の3つを全て満たす必要があります。

- ・看護学校の最終学年で受験する国家試験等に合格すること
- ・卒業後ただちに200床未満の病院等の返還免除対象施設で勤務開始すること
- ・返還免除対象施設に看護職員として5年間継続して勤務すること



生きがいと健康づくり
イメージキャラクター
「ちゃっぴー」©静岡県

静岡県看護職員修学資金のお問い合わせはこちらへ！

静岡県健康福祉部地域医療課

電話:054-221-2407 FAX:054-251-7188

E-Mail : chiikiiryoushou@pref.shizuoka.lg.jp



県HP「静岡県看護職員修学資金制度について」

